

投稿年月日	令和2年8月2日	投稿者	市内在住 男性
ご意見・ご提案 内 容	<p>別紙はある新聞記事（自治体に「おくやみ窓口」遺族の負担減へ設置後押し）です。</p> <p>他自治体に負けないように至急設置を。</p> <p>それが公僕の仕事です。</p>		
回 答	<p>故人の死亡後、遺族にとっては死亡届にはじまり、火葬・葬儀、その後の市役所での様々な手続き等があり、かなりの負担が生じることに對して、ご指摘いただきありがとうございます。</p> <p>本市では、死亡届の多くが葬儀業者等により行われているという現状があり、死亡届の際、ご遺族あてに「お悔やみ文」とともに、火葬関係に関する説明および葬儀後の市役所での各種手続きに関する案内文書を手渡しているところでございます。</p> <p>また、市役所での各種手続きにつきましては、現在、有家支所を除く市内7支所市民窓口班において、ご遺族が関係各課に出向くことなく、基本的に1カ所で手続きが完了する体制としているところでございます。</p> <p>有家支所におきましては、現在、福祉関係の手続きのみ福祉保健部各課で行っており、それ以外については、有家支所市民窓口班で手続きが完了する体制としておりますが、令和3年1月1日の組織改正後は、有家支所についても他支所同様に福祉関係の手続きも受け付けを行うこととなりますので、ご遺族が、どの支所に出向いても、ワンストップで手続きが完了することとなります。</p> <p>もうしばらくお待ちいただくとともに、ご理解のほどよろしく願います。</p>		
担当課	人事課、市民課		